

福岡市政記者 各位

平成 30 年 2 月 15 日
消防局予防部査察課
住宅都市局建築指導部監察指導課

さいたま市の特殊浴場火災を受けた合同特別査察の実施結果について

平成 29 年 12 月 17 日に埼玉県さいたま市で発生した特殊浴場の火災を受け、福岡市内における特殊浴場の防火安全対策を徹底するため、消防局及び住宅都市局が合同で実施した特別査察の結果をとりまとめましたのでお知らせします。

1 実施期間

平成 29 年 12 月 18 日（月）～平成 30 年 1 月 31 日（水）

2 査察対象施設

市内の個室付浴場（116 店舗）

3 実施結果について

担当局（関係法令）	指摘店舗数	指摘率	主な指摘事項
消防局（消防法）	61	52.6%	○消防用設備等の維持管理 27 件 ・誘導灯の点灯不良やバッテリーの不良 など ○避難施設の維持管理 12 件 ・階段や扉の前に置かれた物件の除去 など ○防火管理に関する事項 27 件 ・避難訓練の未実施や防火管理者の未選任 など
住宅都市局（建築基準法）	70	60.3%	○非常用照明装置の不備 52 件 ・球切れやバッテリーの不良 など ○防火戸の閉鎖不良 18 件 ・ドアクローザーの故障や物品の放置 など

※指摘事項があった店舗については、速やかに是正するよう、継続的に指導する。

（お問い合わせ先）

消防局予防部査察課査察係

T E L : 092-725-6626, F A X : 092-791-2699

担当：池田（内線：147-6651）

住宅都市局建築指導部監察指導課

T E L : 092-711-4582, F A X : 092-733-5584

担当：野田（内線：3480）